



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月13日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課	緑化推進係	遠藤 美幸	内線 4349 直通 058-272-8255 FAX 058-278-2702

樹木医認定証の授与について

一般財団法人日本緑化センターによる令和5年度樹木医資格審査に合格した当県在住者2名に対し、下記のとおり「樹木医認定証」の授与を行います。

記

- 日時 令和5年12月20日(水) 14:00～14:20
- 場所 県庁3階 会議室301
- 被授与者 おやいづ ゆか
小柳津 有香
きよふじ なつこ
清藤 奈津子
※敬称略、五十音順
- 授与者 林政部長 久松 一男

<参考：樹木医制度及び樹木医について>

樹木医制度は、平成3年に林野庁国庫補助事業として発足して以来、一般財団法人日本緑化センターの公益事業として実施され、樹木の診断、治療及び保護育成に関する知識の普及、指導を行う専門家として樹木医を認定・登録しています。

樹木医となるには、当センターが実施する樹木医資格審査に合格し、樹木医として登録されることが必要です。

令和5年4月1日時点登録者数 全国2,986名 うち岐阜県53名

令和5年度合格者数(応募者数) 全国96名(484名) うち岐阜県2名(6名)